**騒 音 ま た は 振 動 防 止 の 方 法**

**（　　　　　　　　　）を使用する作業**

該当する事項に○印をして下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作　業　に　係　る　措　置 | 建設機械・工法 | 項　　　　　目 | 内　　　　　容 |
| ① | 使用する建設機械について | 1.低騒音･低振動型建設機械　2.標準型建設機械　3.その他 |
| ② | 標準型建設機械を使用する場合その選定の理由について | 1.低公害型の開発普及が十分でない　2.短期間　3.小規模作業　4.敷地大　5.資金面　6.周辺に民家等なし　7.施主の指示　8.設計段階で決定済　　　9.その他（　　　　　　　　　　） |
| ③ | 採用する工法について | 1.低公害型工法　2.標準型工法　3.その他 |
| ④ | 標準型建設機械を使用する場合その選定の理由について | 1.該当する低公害型工法なし　2.施工上困難　3.短期間　4.資金面　5.施主の指示　6.周辺に民家等なし　7.設計段階で決定済　8.敷地大　　　　　　9.その他（　　　　　　　　　） |
| 公害防止対策 | ⑤ | 公害防止の対策内容について | 1.防音塀　2.防音シート3.防音パネル　4.防音カバー　5.動力源の適正配置　6.作業時間帯の配慮　7.その他（　　　　　　　） |
| ⑥ | 対策の範囲について | 1.防　音　塀［a現場周囲全て　b民家側全て　c民家側一部　d機械周辺］2.防音シート［a現場周囲全て　b民家側全て　c民家側一部　d機械周辺］3.防音パネル［a現場周囲全て　b民家側全て　c民家側一部　d機械周辺］4.防音カバー［a現場周囲全て　b民家側全て　c民家側一部　d機械周辺］ |
| ⑦ | 対策を講じない場合、その理由について | 1.周辺に民家等なし　2.短期間　3.小規模作業　4.その他（　　　　　　　） |
| 工　事　現　場　に　お　け　る　措　置 | 公害防止の管理体制 | ⑧ | 公害防止の管理体制について | 1.苦情対応責任者　　　　　　　a選任（常駐・非常駐［代行者選任］）　　　　　　　　　　　　　　 b自主管理責任者兼務　c所長兼務2.苦情専用窓口設置　3.ガードマン配置　4.その他（　　　　　　　　） |
| ⑨ | 現場周辺のパトロールの実施について | 1.定期的に実施　2.随時実施 |
| 現場周辺状況 | ⑩ | 周辺に住宅、教育施設、病院等の有無について | 1.有 | 約30ｍ以内に | a住宅（密集・普通・疎）b病院c事務所（密集・普通・疎）d教育施設e精密機械工場等fその他静穏を必要とする施設 | 2.無 |
| ⑪ | 搬出入道路と周辺の状況について | 主として通過する道路［1.幹線　2.細街路］道路周辺の民家等　　［密集・普通・疎］ |
| 苦情が生じた場合の措置 | ⑫ | 苦情発生時の処理体制について | 1.現場責任で対応　2.本社責任で対応　3.その他（　　　　　　　） |
| ⑬ | 工事現場での措置について | 1.防止対策の強化［a防音塀b防音シートc防音パネルd防音カバー］2.作業時間･曜日等の変更　3.工法、建設機械の変更　4.動力源の適正配置5.陳情者に誠意をもって説明　6.その他（　　　　　　　　　　　） |
| ⑭ | 搬出入道路の措置について | 1.経路の変更　2.時間･曜日等の変更　3.台数の減少　4.陳情者に誠意を持って説明　5.その他（　　　　　　　　　　） |
| の周知住民へ | ⑮ | 周辺の方法について | 1.説明会　2.地元役員等折衝　3.各戸説明　4.立看板　5.周知文配付6.その他（　　　　　　　　　） |
| その他 | ⑯ | 建設作業終了予定日 | 　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| ⑰ | 前回も届出をした作業で苦情等が生じたために、特に講じた措置について | 1.有　措置の内容： | 2.無 |
| 本作業の公害防止自主管理責任者 | 氏　　名 | 代行者も選任している場合その氏名 |
|  |  |